

(第2期)東金市子ども・子育て支援事業計画の 結果について

令 和 7 年 5 月

1. 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容

①計画期間内の実施状況

幼保再編の方針として平成31年3月に策定した「東金市就学前児童施設の今後のあり方について」に沿って、「市立施設の認定こども園への転換」と「市立施設の民間移行」等の方策により幼保再編を進めています。第1期計画の終了時点（令和元年度末）から第2期計画の終了時点（令和6年度末）までの取り組みは次のとおりです。

○就学前児童施設の変遷

年 月	内 容
令和2年4月	福岡こども園開園（第5保育所の転換）
令和3年4月	源幼稚園休園（令和4年3月末閉園）
令和4年4月	豊成こども園開園（第4保育所の転換） わくわく保育園開園（いちご保育園（小規模保育事業）の転換）
令和6年4月	東金国際こども園開園（第1保育所・東金幼稚園の民間移行） 幼保連携型認定こども園ときがね幼稚園開園 （ときがね幼稚園・ときがね保育園（小規模保育事業）の転換） 正気こども園開園（正気幼稚園の転換）

○施設数比較表

施設種別			令和元年度末	令和6年度末
教育・保育施設	幼稚園	市立	8園	5園
		私立	1園	0園
	保育所	市立	5園	2園
		私立	1園	2園
	認定こども園	市立	0園	3園
		私立	1園	3園
地域型保育事業	小規模保育事業	私立	7園	5園

②量の見込みと確保の内容の状況

幼保再編による提供体制の確保が進んだこともあり、令和6年4月1日現在の待機児童数は0人です。

○計画期間内の認定区分ごとの量の見込みと確保の内容の推移

年度	年齢	認定区分		量の見込み ①		確保の内容 ②		②－①	
				計画	実績	計画	実績	計画	実績
令和2年度	3～5歳児	1号認定		645	610	1,207	1,207	562	597
		2号認定	教育ニーズ						
			保育ニーズ	404	426	510	510	106	84
	0～2歳児	3号認定	0歳児	83	85	68	52	△15	△33
			1～2歳児	265	287	325	339	60	52
			計	348	372	393	391	45	19
令和3年度	3～5歳児	1号認定		606	571	1,137	1,207	531	636
		2号認定	教育ニーズ						
			保育ニーズ	391	429	510	510	119	81
	0～2歳児	3号認定	0歳児	87	95	68	52	△19	△43
			1～2歳児	243	280	325	339	82	59
			計	330	375	393	391	63	16
令和4年度	3～5歳児	1号認定		554	511	1,051	1,152	497	641
		2号認定	教育ニーズ						
			保育ニーズ	369	450	556	528	187	78
	0～2歳児	3号認定	0歳児	90	102	72	55	△18	△47
			1～2歳児	248	302	340	344	92	42
			計	338	404	412	399	74	△5
令和5年度	3～5歳児	1号認定		488	510	1,152	1,152	664	642
		2号認定	教育ニーズ						
			保育ニーズ	453	447	528	528	75	81
	0～2歳児	3号認定	0歳児	89	123	55	55	△34	△68
			1～2歳児	285	294	344	344	59	50
			計	374	417	399	399	25	△18
令和6年度	3～5歳児	1号認定		438	349	914	890	476	541
		2号認定	教育ニーズ						
			保育ニーズ	442	528	614	589	172	61
	0～2歳児	3号認定	0歳児	85	92	67	67	△18	△25
			1～2歳児	270	317	348	341	78	24
			計	355	409	415	408	60	△1

※各年度12月1日時点

※認定区分について

■ 1号認定・・・（幼稚園・認定こども園の利用）

満3歳以上の学校教育のみ（保育の必要性なし）の就学前の子ども。

■ 2号認定[教育ニーズ]・・・（幼稚園・認定こども園の利用）

満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子どものうち、幼稚園の利用希望が強いもの。

■ 2号認定[保育ニーズ]・・・（保育所・認定こども園の利用）

満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子どものうち、認定こども園、保育所等を利用したいとするもの。（保育を必要とする子ども）。

■ 3号認定・・・（主に保育所・認定こども園・小規模保育の利用）

満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども（保育を必要とする子ども）。

※2号認定の[教育ニーズ]と[保育ニーズ]との区分は、量の見込みを算出するにあたっての便宜上の区分としたものです。

～参考～

○計画期間内の児童数の推移

計画

（単位：人）

年	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
令和2年	300	305	366	337	389	429	2,126
令和3年	305	303	303	362	339	392	2,004
令和4年	310	308	301	300	365	342	1,926
令和5年	315	313	306	298	302	368	1,902
令和6年	320	318	311	302	300	304	1,855

※各年4月1日時点

実績

（単位：人）

年	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
令和2年	288	309	374	346	386	436	2,139
令和3年	310	301	301	371	345	388	2,016
令和4年	282	305	306	305	373	345	1,916
令和5年	253	302	307	310	308	372	1,852
令和6年	242	271	305	309	319	316	1,762

※各年4月1日時点

2. 地域子ども・子育て支援事業の 量の見込み及び提供体制の確保の内容

(1) 利用者支援に関する事業

(所管課：子育て支援課・健康増進課)

①事業概要

子ども及び保護者等、又は妊娠している方が、教育・保育施設や、地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるように、情報提供及び必要に応じて相談、助言等の援助を行う事業です。

②計画期間における実施状況

「安心して生み育てる子育て支援」を充実させるため、子どもや保護者の身近な場所で「妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援」を確保する機能を持つ「子育て世代包括支援センター」を開設しています。

基本型を実施する子育て支援課に子育て支援コーディネーターを配置し、母子保健型（令和6年度からはこども家庭センター型）を実施する健康増進課の保健師と緊密に連携して子育て世代の支援を行いました。

(単位：箇所)

設置数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計 画	基本型	1	1	1	1	1
	母子保健型	1	1	1	1	1
	設置数計	2	2	2	2	2
実 績	基本型	1	1	1	1	1
	母子保健型	1	1	1	1	1
	設置数計	2	2	2	2	2

(2) 時間外保育事業(延長保育事業)

(所管課：こども課)

①事業概要

保育の必要性の認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間帯以外の日及び時間により、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

②計画期間における実施状況

東金市内の全ての保育所・認定こども園・小規模保育事業所において実施しました。

幼児教育・保育の無償化制度の影響から、標準時間認定により長時間の保育を受ける子どもが増加していることで時間外保育の利用は減少しています。

(単位：人)

一日あたり利用人数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計 画	量の見込み	250	250	250	250	250
	供給量	362	362	362	362	362
実 績	量の見込み	160	189	158	114	108
	供給量	362	362	362	362	428

(3) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

(所管課：こども課)

①事業概要

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用、また、新制度未移行幼稚園に通う子どもの副食費を助成する事業です。

②計画期間における実施状況

新制度未移行幼稚園に通う低所得者世帯の副食費の補足給付を実施しました。

市内には新制度未移行幼稚園は無いため、通勤先や通勤経路等にある市外施設を利用されている方のうち該当者に給付しています。

年間延べ人数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	量の見込み	10	10	10	10	10
実績	量の見込み	22	11	11	22	51

(4) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

(所管課：こども課)

①事業概要

教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業への多様な事業者の新規参入の支援等を行うことで、教育・保育等の提供体制の確保を図るほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる私立認定こども園に対して、職員の加配に必要な費用の一部を助成する事業です。

②計画期間における実施状況

特別な支援が必要な子どもを受け入れる私立認定こども園1園に対して、職員の加配に必要な費用の一部を助成しました。

(5) 学童クラブ(放課後児童健全育成事業)

(所管課：学校教育課)

①事業概要

小学校に就学している児童で保護者が就労等により昼間在宅していない者に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

②計画期間における実施状況

市内13か所で小学6年生までを対象に学童クラブを開設し、学童クラブの支援員及び補助員と連携して学童クラブの円滑な運営に努め、保護者が昼間在宅していない児童の健全育成を図りました。

また、利用希望の増加等により、次の表のとおり学童クラブの移設や定員の加増等を実施しました。

令和2年度	・ 校外にあった福岡小学童クラブを校内の教室に移設 ・ 小学校統廃合に伴い源小学童クラブを閉鎖
令和5年度	・ 学校教室の臨時借用による入所定員の加増 (丘山小 9人 → 40人 計31人分増加)

(単位：人)

利用実人数			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	量の 見込み	低学年	372	379	376	336	316
		高学年	121	117	121	109	106
		合 計	493	496	497	445	422
	供給量		568	568	568	588	588
実績	量の 見込み	低学年	373	384	341	343	345
		高学年	122	112	101	104	122
		合 計	495	496	442	447	467
	供給量		568	557	557	588	588

(6) 子育て短期支援事業

(所管課：子育て支援課)

①事業概要

保護者の疾病や仕事等の事由により児童の養育が一時的に困難となった場合や、配偶者等の暴力により緊急に一時保護される場合に、児童等を児童養護施設等で一時的に保護する短期入所生活支援（ショートステイ）事業と、保護者が仕事等の理由により平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難となった場合等に、児童を児童養護施設等で保護する夜間養護等（トワイライトステイ）事業です。

②計画期間における実施状況

配偶者等の暴力により緊急に一時保護する必要がある場合は、その状況を把握し、県女性サポートセンターと連携して支援を行いました。それ以外での一時保護又は夜間養護等については、養育が困難であるとの家庭相談が寄せられた場合に、児童相談所等の関係機関と連携して必要な支援が受けられるよう対応しました。

(7) 乳児家庭全戸訪問事業

(所管課：健康増進課)

①事業概要

保健師等が、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握をする事業です。

②計画期間における実施状況

保健師等の専門職が生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に、家庭訪問を実施しました。転入者や里帰り出産に対する家庭訪問により、0歳児人口より多くなってきています。

(単位：人)

訪問数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	量の見込み	300	305	310	268	255
実績	量の見込み	308	275	270	260	285

(8) 養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業

(所管課：子育て支援課)

①事業概要

様々な支援・見守りが必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

②計画期間における実施状況

養育支援訪問事業については、養育支援が特に必要であると判断した家庭を保健師や保育士等が訪問し、養育に関する指導・助言等を行いました。

このほか、要支援児童及び要保護児童等の支援については、東金市要保護児童対策地域協議会の関係機関で対応しました。

(9) 地域子育て支援拠点事業

(所管課：子育て支援課・こども課)

①事業概要

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等の援助を行う事業です。

②計画期間における実施状況

令和2年度から令和5年度までは東金市児童館及び私立認定こども園1園で実施しました。令和6年度からは私立認定こども園2園の開園に伴い事業の実施施設が増加したことで、利用者の選択肢が広がりました。

(単位：人)

年間延べ利用人数			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計 画	量の見込み		14,000	14,000	14,000	15,100	15,100
	供給量		15,100	15,100	15,100	15,100	15,100
実 績	量の見込み		4,678	5,018	5,423	9,793	11,156
	内 訳	私立認定 こども園	803	1,068	974	679	2,192
		東金市児童館	5,862	5,832	6,613	9,114	8,964

(10) 一時預かり事業

(所管課：こども課・学校教育課)

①事業概要

家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、主として昼間に、教育・保育施設等において一時的に預かり、必要な保護をする事業です。

施設に在籍していない子どもを対象とする一般型、幼稚園等に在籍する子どもを教育時間の前後や長期休業期間にその施設で預かる幼稚園型、利用児童数が定員に満たない場合にその範囲内で子どもを預かる余裕活用型があります。

②計画期間における実施状況

「幼稚園型」は、在園児を対象に行う『預かり保育』のことで、市立幼稚園、市立認定こども園、私立認定こども園の幼稚園的利用（1号認定子ども）を対象として実施しました。市内全体での幼稚園的利用の低下に伴い、減少傾向にあります。

「一般型」及び「余裕活用型」は、主に教育・保育施設等を利用していない子どもを対象として、私立保育所、私立認定こども園、小規模保育事業で実施しました。新型コロナウイルス感染症予防により利用者は減少していましたが、徐々に回復してきています。また、私立保育所及び私立認定こども園の増加により、利用者の選択肢が広がりました。

(単位：人)

年間延べ利用人数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計 画	量の見込み	42,000	42,500	42,500	18,873	17,443
	供給量	42,500	43,000	43,000	43,960	43,960
実 績	量の見込み	30,036	26,656	22,772	21,169	20,053
	内 訳	幼稚園型	29,697	25,939	22,172	19,930
		一般型	0	269	261	576
		余裕活用型	339	448	339	663
	供給量	42,500	43,000	43,400	43,960	45,080

(11) 病児(病後児) 保育事業

(所管課：こども課)

①事業概要

病院・保育施設等に付設された専用スペース等において、病児又は病後児を看護師等が一時的に保育等をする事業です。

②計画期間における実施状況

病後児保育施設「チョコ丸」にて病後児に対する保育を実施しました。利用者は少ないながらも増加傾向にあります。

(単位：人)

年間延べ利用人数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計 画	量の見込み	65	70	75	70	70
	供給量	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040
実 績	量の見込み	50	28	61	125	108
	供給量	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040

(12) ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)

(所管課：子育て支援課)

①事業概要

乳幼児や小学生等の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する方と、当該援助を提供することを希望する方との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

②計画期間における実施状況

東金市児童館内にファミリー・サポート・センターを設置して、保育施設・学校等の送迎及び預かり、家庭での育児サポートなどの援助を提供しました。

令和6年度の年間延べ活動件数が減少していますが、これは主に利用回数の多い利用者が本事業を利用しなくなったことによるものです。

(単位：人)

年間延べ活動件数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	量の見込み	490	490	500	500	500
	供給量	640	640	640	640	640
実績	量の見込み	500	553	778	508	211
	供給量	640	640	640	640	640

①事業概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、必要に応じた医学的検査を医療機関に委託し、実施する事業です。

②計画期間における実施状況

母子健康手帳交付時に受診票 14 回分を交付し、全ての妊婦が妊婦健康診査を受けることができる体制は整っています。また、多胎妊婦に対し追加で 5 回分の受診票を交付しました。

(単位：人)

年間延べ利用人数		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
計 画	量の見込み	3,360	3,410	3,470	3,000	2,850
実 績	量の見込み	3,575	3,174	2,937	2,990	2,797

＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝

< ま と め >

子ども・子育て支援事業計画の大きな柱である「教育・保育の提供体制の確保」については、認定こども園の開設等により、利用ニーズに応えられる提供体制を確保できました。このことにより、令和 6 年 4 月 1 日時点の待機児童は 0 人となっています。

「地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保」については、本計画に基づき、私立施設とも協力しながら事業を実施しました。計画期間前半は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、多くの事業で利用者が減少しましたが、計画期間が進むにつれて利用者が回復していきました。

また、実施事業の中には、放課後児童健全育成事業の定員増など拡充を図った事業もあり、状況に合わせて供給量の見直しを行いました。子どもの数の減少や教育・保育の無償化に伴う利用ニーズの変化により利用量が減少している事業もあります。第 3 期計画でも引き続き、利用ニーズの動向を踏まえながら、事業の見直し、テコ入れを図っていきます。